

交通環境対策アクションプラン

2012



近畿運輸局
神戸運輸監理部

表紙の写真は平成23年度交通関係環境保全優良事業者等局長表彰受賞者です

京都市 …………… 「歩くまち・京都」総合交通戦略リーフレット(上段左右)

佐用自動車株式会社 …… 「エコアクション 21」の認証取得し「環境汚染防止整備」を推進(下段右)
兵庫県下でいち早く「でんきエコステーション」を設置(下段左)

目 次

まえがき	1
平成24年度環境行動計画（一覧）	2
平成23年度環境行動計画の取り組み及び評価（一覧）	6
平成24年度環境行動計画の重点事項	10
平成23年度環境行動計画の重点事項への取り組み及び評価	11
平成24年度環境行動計画（交通環境対策の4本の柱）	15
 I. 地球温暖化問題への取り組み	 16
1. 自動車交通対策	16
(1) 低公害車の普及等	16
①自動車グリーン税制・自動車重量税等の減免の活用	
②協議会等を活用した普及啓発活動の推進	
(2) 交通流対策	18
①連続立体交差化事業の推進	
2. 環境負荷の小さい交通体系の構築	19
(1) 公共交通機関の利用促進	19
①地域の公共交通の活性化・利用円滑化	
1) 地域公共交通の活性化・再生の推進	
②バリアフリー施策の推進	
1) 旅客施設、バス車両等のバリアフリー化	
2) 基本構想策定支援	
3) バリアフリー教室の開催	
4) 交通のバリアフリー化に貢献のあった方々に対する顕彰	
5) その他	
(2) モビリティ・マネジメントの推進	24
①モビリティ・マネジメント施策（MM施策）の推進	
②エコ通勤の推進（職場交通マネジメントの推進）	
(3) グリーン物流の推進	26
①グリーン物流パートナーシップ推進事業の促進	
②グリーン物流セミナーの開催	
③流通業務総合効率化事業の推進	
④モーダルシフト等推進事業の促進	
⑤3PL（サード・パーティ・ロジスティクス）事業の促進及び人材育成の推進	
(4) 環境に優しい事業運営の推進	30
①運送事業者のグリーン経営の推進	
②ECO整備（点検・整備）の推進	
③自動車整備事業者等に対する顕彰	
④優良自動車運送事業者に対する顕彰	
⑤内航船・旅客船に対する低炭素化促進事業の推進	
⑥スーパーエコシップ等のエネルギー使用合理化船舶導入の推進	
⑦環境対策セミナーの開催	

(5) 交通分野での環境保全に貢献のあった方々への顕彰	34
(6) 出前講座等による啓発活動の推進	34
①出前講座の実施	
1) 近畿運輸局の取り組み	
2) 神戸運輸監理部の取り組み	
②交通エコロジー教室	
1) 近畿運輸局の取り組み	
2) 神戸運輸監理部の取り組み	
③エコドライブの啓発	
3. 輸送分野におけるエネルギー使用の合理化の推進	41
(1) 改正省エネルギー法による省エネ対策の推進	41
4. 節電に関する取り組み	41
(1) 節電の推進	41
II. 大気汚染問題への取り組み	43
1. CNGトラック・バスの導入促進	43
(1) 普及啓発活動の推進	43
2. 自動車NO _x ・PM法に基づく事業者指導の実施	43
3. ディーゼル車の点検の実施等	45
(1) ディーゼルクリーン・キャンペーンの実施	45
(2) 市民黒煙モニター制度の活用	46
4. 街頭検査の実施	46
5. 国道43号等の沿道における環境改善	47
(1) 尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーンの実施	47
(2) 迂回運行の要請	48
6. 船舶からの大気汚染物質の排出規制業務の円滑な実施	48
III. 循環型社会の形成に向けた取り組み	50
1. 自動車リサイクルの円滑な推進	50
(1) 自動車登録関係業務の円滑な実施	50
(2) 自動車整備事業者における対応	51
2. FRP船リサイクル	52
FRP船リサイクルの推進	
IV. 海洋汚染対策・プレジャーボート関係利用環境対策	53
1. 海洋汚染問題への取り組み	53
①外国船に対する海洋汚染防止設備等に関する検査の強化	
②海洋汚染防止設備の立入検査の実施	
③廃油処理事業者への指導	
④油濁防止管理者養成講習の実施	
⑤入港外航船舶へのPI保険加入状況の確認及び立入検査等の実施	
2. プレジャーボート関係利用環境対策	55

まえがき

地球温暖化問題は、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つです。

地球温暖化対策は、資源やエネルギーを効率良く利用する努力を行いながら、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や生活様式を見直すことを迫るものであり、その意味で1997年の京都議定書の採択は転換点となるものです。

京都議定書では、気候変動枠組条約の究極的な目的を達成するための長期的・継続的な温室効果ガスの排出削減の第一歩として、我が国はCO₂等の温室効果ガスの排出量を、第一約束期間（2008年～2012年）に基準年（1990年）に対して6%削減することが定められました。

2009年12月には、コペンハーゲンでCOP15が開催され、削減目標・削減行動の提出等を盛り込んだ「コペンハーゲン合意」に留意することが決定し、我が国は同合意に賛同する意志を表明し、全ての主要国による公平かつ実効性のある国際枠組みの構築及び意欲的な目標の合意を前提として、温室効果ガスの排出量を2020年までに90年比で25%削減する目標を提出しました。

2011年11～12月には、南アフリカのダーバンでCOP17が開催され、我が国が目指す「全ての国に適用される将来の法的枠組み」に関して、可能な限り早く、遅くとも2020年から発効及び実施するとの道筋が合意されました。他方、京都議定書の第二約束期間について、その設定に向けた合意がなされましたが、我が国は同約束期間には参加しない方針を表明し、自主的な削減努力を実施することとしています。

国土交通省は、美しく良好な環境の保全・再生・創造を国土交通行政の最重要テーマの一つとして、積極的な取り組みを行ってまいりました。2010年3月に一部改訂された国土交通省環境行動計画では、「環境と経済・社会を統合的に向上させていくという視点」、「総合的・連携性という視点」、「人や企業の行動に働きかけるという視点」及び「面的広がり（圏域）、時間的広がり（時間軸）の視点」の4つの視点を基本的な考え方とすることにより、国土交通行政のグリーン化の定着を目指すことを掲げています。

このような状況の中、近畿運輸局及び神戸運輸監理部では、国民の期待に応えるため近畿地域における交通環境問題に対して真摯に向き合い、関係自治体、関係団体等と連携し、CO₂等の温室効果ガスの削減目標を達成するため、交通関係の削減対策を行ってまいります。

平成24年度 環境行動計画

項	目	具 体 的 内 容	参照頁		
I. 地球温暖化問題への取り組み	1. 自動車交通対策	☆ 低公害車の普及・促進のため啓発活動の推進を図ります。	16		
		連続立体交差化事業による踏切の除去及び歩道拡幅により、踏切の安全対策及び周辺道路の渋滞緩和を進めます。	18		
	2. 環境負荷の小さい交通体系の構築 (1) 公共交通機関の利用促進	地域の公共交通の確保維持、利便性の向上等による公共交通の活性化・利用円滑化に向けた取り組みに対する総合的な支援を実施します。	19		
		バリアフリー新法に基づき、旅客施設、道路、建物等の一体的・総合的な取り組みを進めます。	20		
		(2) モビリティ・マネジメントの推進	環境負荷の軽減や公共交通機関への利用転換等モビリティ・マネジメント施策を推進します。	24	
			☆ 「エコ通勤」の推進に向けて、自治体や事業所の新規認証・普及啓発に取り組みます。	24	
		(3) グリーン物流の推進	荷主企業やトラック事業者等物流事業者に対し、鉄道や海上輸送への転換を推進するグリーン物流パートナーシップ事業の促進を図ります。又、グリーン物流セミナーを開催します。	26	
			効率的で環境負荷の小さい物流の構築を目指し、流通業務総合効率化事業の推進を図ります。	27	
			☆ 荷主企業、物流事業者等、物流に係る関係者によって構成される協議会が行うモーダルシフト等の推進を図る取り組みを支援します。	28	
			3PL事業の促進のためのガイドラインの周知や人材育成等に取り組みます。	29	
			(4) 環境に優しい事業運営の推進	☆ グリーン経営推進マニュアルを周知するとともに、運送事業者に対しグリーン経営認証制度の普及を図ります。	30
				ECO整備(点検・整備)の推進に取り組みます。	31
		環境保全優良自動車関連事業場等表彰制度を運用して、より一層多くの事業場等に環境保全意識の醸成を図ります。		32	
		低公害車の導入、ISO14001・グリーン経営認証の取得など自動車運送事業を通じて環境対策等の社会貢献を果たしている自動車運送事業者を表彰することにより、環境負荷低減の啓蒙を図ります。		32	
		海上交通低炭素化促進事業補助制度を活用し、環境負荷の低減を図ります。		32	
		電気推進システムを採用し、環境に優しい船舶(スーパーエコシップ)の建造やエネルギー使用合理化船舶導入の推進を図ります。		33	
		(5) 交通分野での環境保全に貢献のあった方々への顕彰	物流事業者を対象に環境対策セミナーを開催し、CO2排出量削減に向けた取組の普及啓発を図ります。	34	
			交通分野における環境対策の一層の推進を図るため、環境保全に著しく貢献のあった方々に対し表彰を行います。	34	
			(6) 出前講座等による啓発活動の推進	多くの学校から出前講座の依頼をして頂けるよう、教育委員会に対して働きかけを行います。	34
				交通がもたらす環境への影響に対する理解等を深めるために、「交通環境学習」を開催します。	39
				イベントやフェアにおいて一般ドライバーを対象にエコドライブの啓発を行います。	40
	3. 輸送分野におけるエネルギー使用の合理化の推進	改正省エネ法に基づき、特定輸送事業者の省エネに向けた取り組み状況を調査するとともに、その取り組み内容を事業者間で共有し省エネ措置の確実な実施を図っていきます。	41		
	4. 節電に関する取り組み	☆ 電力需給の逼迫に備えて、使用電力の抑制を図るとともに地球温暖化防止の観点から、節電の取り組みを推進します。	41		

☆は重点事項

項	目	具 体 的 内 容	参照頁
Ⅱ. 大気汚染問題への取り組み	1. CNGバス・トラックの導入促進	近畿黒煙ゼロ推進連絡協議会の活動を中心に、EV貨物車プロジェクトの支援、低公害車普及促進に関する説明会や展示・試乗会等の実施、CNG大型トラックの普及促進、低公害車普及促進に関するシンポジウムの開催など啓発活動の推進を図ります。	43
	2. 自動車Nox・PM法に基づく事業者指導の実施	自動車Nox・PM法に基づく一定規模以上の運輸事業者の自動車使用管理計画実績報告書の提出等指導を実施し、低公害車の導入促進と適正運転の指導に活用します。	43
	3. ディーゼル車の点検の実施等	6月及び10月を重点実施期間としてディーゼルクリーン・キャンペーン展開し、街頭検査の実施及び迷惑黒煙通報制度を活用し、更なる環境対策を推進します。	45
	4. 街頭検査の実施	ディーゼル車の黒煙検査や燃料検査に重点を置いて、安全確保、環境保全のため街頭検査を行い、整備不良車や不正改造車の排除、撲滅に努めます。	46
	5. 国道43号等の沿道における環境改善	尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーンとして街頭検査を計画し取り組んでいきます。又、阪神高速湾岸線への迂回運行の要請や幹線沿道交通環境改善促進に向けた取り組みを実施します。	47
	6. 船舶からの大気汚染物質の排出規制業務の円滑な実施	外国船舶に対して実施するポートステートコントロール(PSC)において、海洋汚染防止条約に基づき適正な検査を実施します。	48
Ⅲ. 循環型社会の形成に向けた取り組み	1. 自動車リサイクルの円滑な推進	自動車リサイクル法の施行に伴う新抹消登録制度の適正な運用を図り、関係行政機関とも連携し使用済み自動車の不法投棄の防止や資源のリサイクルに努めます。又、自動車整備におけるリサイクル部品の普及促進等を図ります。	50
	2. FRP船リサイクル	FRP船リサイクルシステムの利用促進と自治体による廃船処理システムの活用を促進します。	52
Ⅳ. 海洋汚染対策・プレジャーボート関係利用環境対策	1. 海洋汚染問題への取り組み	外国船に対する海洋汚染防止設備等に関する検査の強化を図ります。	53
		海洋汚染防止設備の保守・管理状況及び廃油の処理・管理状況の立入検査を実施します。	53
		廃油処理事業者に対し、廃油処理施設への立入等により、廃油の適正な処理が行われるよう指導します。	54
		船舶からの油の不正な排出の防止に関する業務の管理を行う「油濁防止管理者」を養成する講習を実施します。	54
		船舶油濁損害賠償保障法に基づき、入港外航船舶へのPI保険加入状況の確認及び立入検査等を実施します。	54
	2. プレジャーボート関係利用環境対策	プレジャーボート等の利用適正化に向け関係者との意見・情報交換を行い、又、水上バイクの水域利用に関するルール、マナー啓発活動を実施します。	55

平成23年度環境行動計画の取り組み及び評価

項 目	目 標	達 成 状 況	参照頁		
I. 地球温暖化問題への取り組み	1. 自動車交通対策	低公害車の普及促進のため啓発活動の推進を図ります。	◎ 次世代自動車試乗会を開催し、低公害車の普及啓発活動を実施しました。	18	
		連続立体交差化事業を推進し、踏切の除去により周辺道路の渋滞緩和を図ります。	計画された各線の連続立体交差事業は、一路線で当初計画より遅れていますが、概ね計画どおりに進捗しています。	19	
	2. 環境負荷の小さい交通体系の構築 (1) 公共交通機関の利用促進	公共交通の維持、利便性向上等による公共交通の活性化・利用円滑化に向けた取り組みに対する総合的な支援を実施します。	地域公共交通総合連携計画が60地域において策定され、地域の実情に応じた公共交通利用促進事業が実施されています。	20	
		バリアフリー新法に基づき、旅客施設、道路、建物等の一体的・総合的な取り組みを進めます。	鉄道駅、バス車両等のバリアフリー化は補助制度の助成等により整備が進みましたが、改正された基本方針による新たな整備目標を達成するためには更なる取組が必要です。	20	
	(2) モビリティ・マネジメントの推進	環境負荷の軽減や公共交通機関への利用転換等モビリティ・マネジメント施策を推進します。	モビリティマネジメントセミナーを開催し、自治体や交通事業者の交通政策担当者にMMIに対する理解を深めることができました。	24	
		「エコ通勤」の推進に向けて、自治体や事業所への積極的な支援を行います。	◎ 各種協議会の場を活用し、又、自治体、交通事業者等に出向いてエコ通勤の取組のPRを行いました。その結果、新たに25事業所を「エコ通勤優良事業所」として認証、登録を行いました。	24	
	(3) グリーン物流の推進	荷主企業やトラック事業者等物流事業者に対し、鉄道や海上輸送への転換を推進するグリーン物流パートナーシップ事業の促進を図ります。又、グリーン物流セミナーを開催します。	関西グリーン物流パートナーシップ会議の開催、グリーン物流セミナーの開催により、鉄道やフェリー・RO-RO船利用の環境面での優位性をPRしました。	27	
		効率的で環境負荷の小さい物流の構築を目指し、流通業務総合効率化事業の推進を図ります。	流通業務効率化計画の認定を4件行い、事業の推進を図りました。	27	
		荷主企業、物流事業者等、物流に係る関係者の連携によるモーダルシフト等の推進を図ります。	◎ 「モーダルシフト等推進事業費補助金交付制度」により、モーダルシフトを推進する協議会に助成し、取組を支援しました。	29	
		3PL(サード・パーティ・ロジスティクス)事業の促進のためのガイドラインの周知や人材育成等に取り組めます。	3PL(サード・パーティ・ロジスティクス)事業促進のための各種ガイドラインの説明や人材育成の必要性について講演等を行いました。	30	
	(4) 環境に優しい事業運営の推進	グリーン経営推進マニュアルを周知するとともに、運送事業者に対しグリーン経営認証制度の普及を図ります。	◎ グリーン経営認証制度の説明会を年10回開催し、また、各種会議・イベント等の機会にパンフレットを配布して制度の普及を図りました。今後も引き続き制度の普及を図っていきます。	31	
		ECO整備(点検・整備)の推進に取り組めます。	自動車点検推進運動において普及・啓発活動を行いました。	32	
		循環型社会形成に向け、環境対策に積極的に取組んでいる自動車整備事業者等を表彰し、より一層多くの事業場等に拡大されるよう推進を図ります。	環境対策に積極的に取組んでいる自動車整備事業者等272事業場を表彰しました。	32	
		低公害車の導入、ISO14001・グリーン経営認証の取得など自動車運送事業を通じて環境対策等の社会貢献を果たしている自動車運送事業者を表彰することにより、環境負荷低減の啓蒙を図ります。	自動車運送事業を通じて環境対策等の社会貢献を果たしている自動車運送事業者48事業者を表彰し、環境対策の意識向上を図ることができました。	32	
		内航船・旅客船に対する低炭素化促進事業の推進を図ります。	◎ 海上交通低炭素化促進事業費補助制度により9次募集まで実施し、環境負荷低減に資する事業を支援しました。	32	
		電気推進システムを採用した環境に優しい船舶(スーパーエコシップ)等のエネルギー使用合理化船舶導入の推進を図ります。	管内事業者において、平成23年度に1隻が就航しました。	33	
		物流事業者を対象に、環境対策セミナーを開催し、二酸化炭素排出量の削減に向けた取組の普及啓発を図ります。	環境保全活動に取り組んで頂くため、先進的な取組事例や支援制度を紹介するセミナーを開催しました。	34	
		(5) 交通分野での環境保全に貢献のあった方々への顕彰	交通分野における環境対策の一層の推進を図るため、環境保全に著しく貢献のあった方々に対し表彰を行います。	2事業者を表彰し、取り組み事例を一般に公表することにより、交通関係における環境対策の進展を図ることができました。	34
		(6) 出前講座等による啓発活動の推進	多くの学校から出前講座の依頼をして頂けるよう、教育委員会に対して働きかけを行います。	出前講座を、小中学生だけではなく業界団体を対象とした講座を開催し、対象範囲の拡大に努めました。また、3県3市の教育委員会を訪問して周知しました。	38
			交通がもたらす環境への影響に対する理解と環境負荷の小さい移動のために個人がなし得ることの認識を深めます。又、海運や造船、船員といった海事産業の理解を深めるために「交通エコロジー教室」を開催します。	小学生の親子を対象に開催し、地球環境にやさしい交通について理解・認識を深めていただきました。	39
	イベントやフェアにおいて一般ドライバーを対象にエコドライブの啓発を行います。		自治体等が開催する各種イベントにおいて、啓発チラシを配布しエコドライブの啓発を行いました。	40	

◎は重点事項

項 目		目 標	達 成 状 況	参照頁
	3. 輸送分野におけるエネルギー使用の合理化の推進	改正省エネ法に基づき、特定輸送事業者の省エネに向けた取り組み状況を調査するとともに、その取り組み内容を事業者間で共有し省エネ措置の確実な実施を図っていきます。	特定輸送事業者8社に対し省エネ対策の実態調査を実施しました。今後は、取り組み内容を事業者間で共有することにより省エネ措置の確実な実施を図っていきます。	41
Ⅱ. 大気汚染問題への取り組み	1. CNGトラック・バスの導入促進	近畿黒煙ゼロ推進連絡協議会の活動を中心に、低公害車普及促進に関する説明会や展示・試乗会等の実施、普及啓発ツールの作成、低公害車普及促進に関する出前講座の実施など啓発活動の推進を図ります。	低公害車普及促進に関する説明会や展示・試乗会等の実施など啓発活動を推進しています。	43
	2. 自動車Nox・PM法に基づく事業者指導の実施	自動車Nox・PM法に基づく一定規模以上の運輸事業者の自動車使用管理計画書の提出等指導を実施します。	未提出事業者に督促するとともに、指導を行いました。	44
	3. ディーゼル車の点検の実施等	6月及び10月を重点実施期間としてディーゼルクリーン・キャンペーン展開し、街頭検査の実施及び迷惑黒鉛通報制度を活用し、更なる環境対策を推進します。	ディーゼルクリーン・キャンペーン及び迷惑黒煙通報制度を活用して一般ユーザーに黒煙の有害性、改善対策について周知するとともに、電光掲示板、チラシの配布等により広報活動を行いました。又、市民黒煙モニター制度により通報された迷惑黒煙排出車両の使用者に対し、車両の改善をするよう指導を行いました。	45
	4. 街頭検査の実施	安全確保、環境保全のため定期的街頭検査を行い、整備不良車や不正改造車の排除、撲滅に努めます。	街頭検査の充実・強化を図ったところ、検査目標台数14, 500台に対して17, 107台の検査を実施しました。	46
	5. 国道43号等の沿道における環境改善	尼崎地区ディーゼル車排ガススクリーンキャンペーンとして街頭検査を計画し取り組んでいきます。又、阪神高速湾岸線への迂回運行の要請や幹線沿道交通環境改善促進に向けた取り組みを実施します。	毎月2回の街頭検査を計画しましたが雨天もあり、14回、156台に対し街頭検査を実施しました。又、交通需要縮減キャンペーンを実施し、トラック事業者等に阪神高速湾岸線への迂回要請を行いました。	47
	6. 船舶からの大気汚染物質の排出規制業務の円滑な実施	外国船舶に対して実施するポートステートコントロール(PSC)において、海洋汚染防止条約に基づき適正な検査を実施します。	741隻の外国船舶に対してポートステートコントロール(PSC)を実施し、51件の欠陥を指摘し改善指導を行いました。	48
Ⅲ. 循環型社会の形成に向けた取り組み	1. 自動車リサイクルの円滑な推進	自動車リサイクル法の施行に伴う新抹消登録制度の適正な運用を図り、関係行政機関とも連携し、使用済み自動車の不法投棄の防止や資源のリサイクルに努めます。又、自動車整備におけるリサイクル部品の利用促進等を図ります。	一時抹消登録車両の大量所有者の大幅な減少など適正な解体処理が進んでいると思われます。また、自動車分解整備事業者等に対し、リサイクル部品の利用促進を自動車ユーザーに働きかけるよう周知を行いました。	50
	2. FRP船リサイクル	FRP船リサイクルシステムの利用促進と自治体による廃船処理システムの活用を促進します。	一般ボートユーザーに対し、自治体ホームページ等で周知広報活動を行い、リサイクルシステムの積極的な活用を依頼しました。	52
Ⅳ. 海洋汚染対策・プレジャーボート関係利用環境対策	1. 海洋汚染問題への取り組み	外国船に対する海洋汚染防止設備等に関する検査の強化を図ります。 実施目標隻数:815隻(近畿運輸局500隻、神戸運輸監理部315隻)	強化重点を絞ったポートステートコントロールを実施した結果、欠陥の指摘及び是正指導隻数が多くあり海洋汚染の防止を図ることができました。 実施隻数:741隻(近畿運輸局431隻、神戸運輸監理部310隻)	53
		海洋汚染防止設備の保守・管理状況及び廃油の処理・管理状況の立入検査を実施します。	内航船に立ち入り、設備の保守・点検、廃油の処理・管理状況について検査を実施しました。 立入検査数:66隻(近畿運輸局44隻、神戸運輸監理部22隻)	53
		廃油処理事業者に対し、廃油処理施設への立入等により廃油の適正な処理が行われるよう指導します。	全廃油処理事業者に対し立入検査を実施し、点検指導を行いました。 立入検査数:15(近畿運輸局10、神戸運輸監理部5)	54
		船舶からの油の不正な排出の防止に関する業務の管理を行う「油濁防止管理者」を養成する講習を実施します。	近畿運輸局において、油濁防止管理者養成講習を実施しました。 講習修了者:9名	54
		船舶油濁損害賠償保障法に基づき、入港外航船舶へのPI保険加入状況の確認及び立入検査等を実施します。	船舶油濁損害賠償保障法への適合性を確認するとともに、立入検査等を実施し保障契約を締結していない船舶等に対して行政命令を発出しました。 立入隻数:700隻(近畿運輸局389隻、神戸運輸監理部311隻)	54
	2. プレジャーボート関係利用環境対策	プレジャーボート等の利用適正化に向け関係者との意見・情報交換を行い、又、水上バイクの水域利用に関するルール、マナー啓発活動を実施します。	関西舟艇利用振興対策連絡会議を開催し、プレジャーボート及び水上バイク等の利用に関する意見・情報の交換を行いました。	55

平成24年度環境行動計画の重点事項

1. 低公害車の普及等・・・P16～18

低燃費・低排出ガス認定車等に係る自動車グリーン税制（自動車税）及び自動車重量税・自動車取得税の減免を活用し、また、自治体、関係団体等の開催する環境啓発イベントに積極的に参画し、低公害車を広く一般にPRするとともに普及促進を図ります。

2. エコ通勤の推進・・・P24～P26

環境負荷の軽減や公共交通機関への利用転換を図る「エコ通勤」の推進に向けて、自治体及び事業所を積極的に支援するとともに、国土交通本省が平成21年6月に創設した「エコ通勤優良事業所認証制度」により、今年度は新たに81件の新規認証（近畿圏認証累計150事業所）を目標として普及啓発に取り組めます。

3. モーダルシフト等推進事業の促進・・・P28～P29

「モーダルシフト等推進事業費補助金交付制度」により、荷主企業、貨物運送事業者等、物流に係る関係者によって構成される協議会が行うモーダルシフト等の推進を図る取り組みを支援します。

4. 運送事業者のグリーン経営の推進・・・P30～P31

グリーン経営推進マニュアルを周知するとともに、運送事業者に対しグリーン経営認証制度の普及を図ります。今年度は、全業種で平成24年3月31日現在の認証登録事業所数の10%に相当する事業所（104事業所）がグリーン経営認証を取得することを目指して、関係団体等と連携して普及促進に努めます。

5. 節電に対する取り組み・・・P41～P42

電力需給の逼迫に備えて、使用電力の抑制を図るとともに地球温暖化防止の観点から、鉄軌道事業者、営業（冷蔵）倉庫等大口需要家への節電取り組み依頼や、関係団体・事業者へ節電の協力依頼を行うなど、節電の取り組みを推進します。

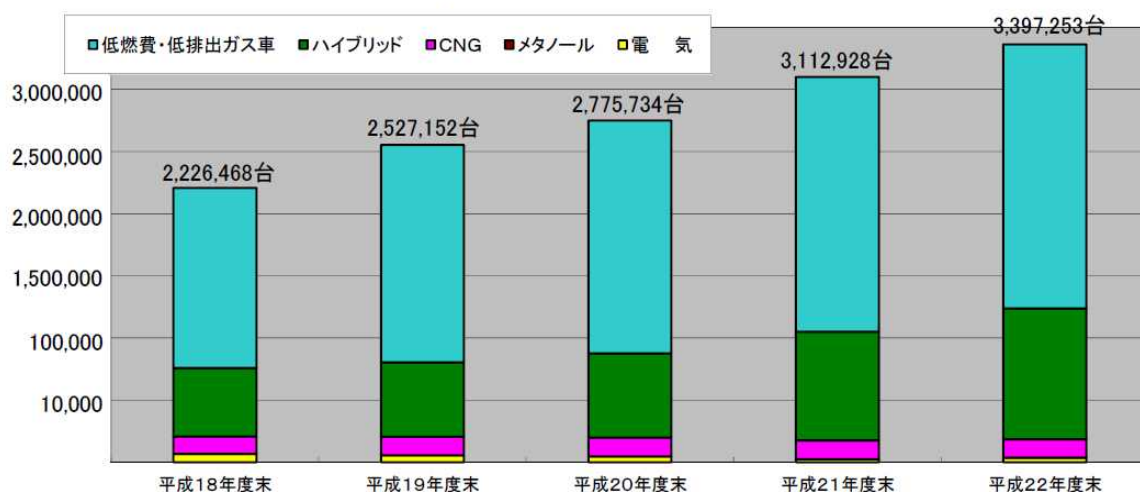
平成23年度環境行動計画の重点事項への取り組み及び評価

1. 低公害車の導入・普及促進

低燃費・低排出ガス認定車等に係る自動車グリーン税制（自動車税）及び自動車重量税・自動車取得税の減免を活用して、低公害車の普及促進を図りました。

また、自動車点検整備推進運動とあわせて次世代自動車試乗会を開催して、低公害車の普及啓発活動を行いました。これらの普及啓発活動を推進することにより、一般市民の低公害車に対する認識は徐々に深まっています。

近畿地区（福井県を含む）における低公害車数の推移



自家用車・事業用車

単位：台

	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
電 気	77	66	55	28	625
メ タ ノ ー ル	0	0	0	0	0
C N G	5,627	5,868	6,104	6,116	5,900
ハ イ ブ リ ッ ド	49,249	62,155	77,461	144,423	212,494
低 燃 費 ・ 低 排 出 ガ ス 車	2,214,407	2,514,569	2,762,451	3,100,356	3,384,626
近 畿 計	2,226,468	2,527,152	2,775,734	3,112,928	3,397,253

※ハイブリッドには低燃費かつ低排出ガス認定車以外も含むため、合計値は一致しない。



2. エコ通勤の推進

各種協議会等の場において、エコ通勤の取り組みに対しPRを行った結果、エコ通勤に関する意識が高く、エコ通勤に関する取組を自主的かつ積極的に推進している管内25事業所を「エコ通勤優良事業所」として認証、登録を行うことができました。

エコ通勤優良事業所に認証登録された事業所一覧（近畿圏内平成24年3月31日現在） （府県別に北から順に、また府県内にあっては、登録番号順に記載しています）

全国では517事業所が認証・登録

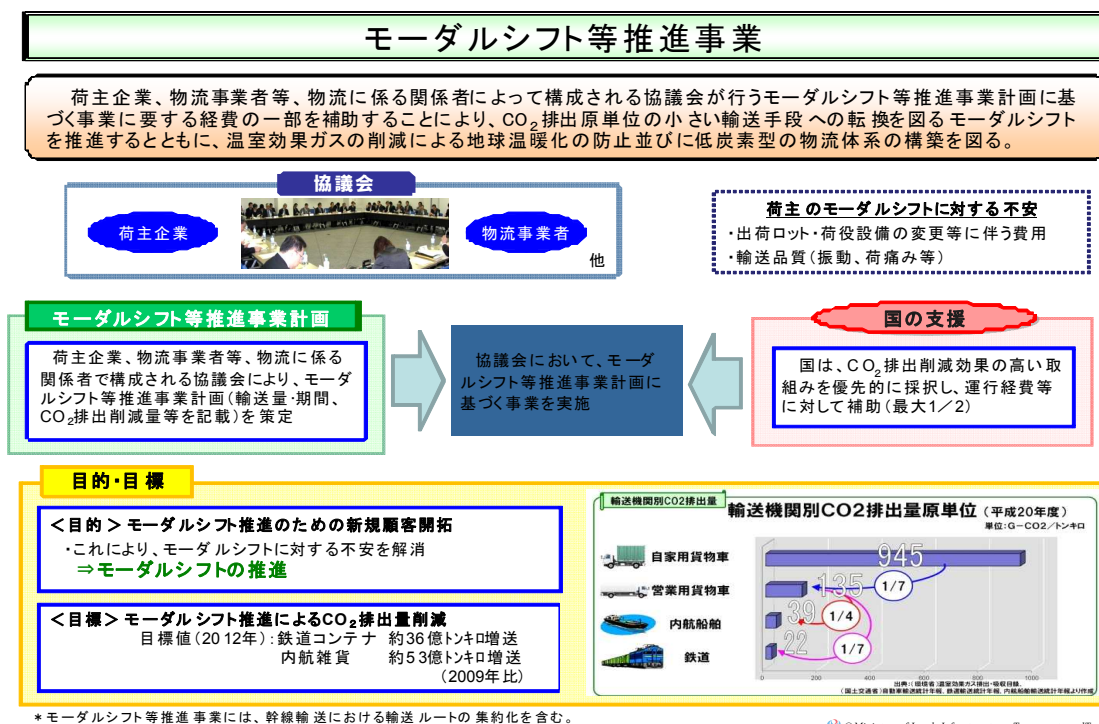
府県	登録番号	事業所名	概要	認証日
滋賀	25-0001	彦根市役所 本庁舎	エコ通勤の呼びかけ・ノーマイカーデーの実施・駐輪場の設置	H23.3.31
滋賀	25-0002	株式会社滋賀銀行 本部	エコ通勤の呼びかけ・自転車者への補助制度導入	H23.4.28
滋賀	25-0003	TOTO株式会社 滋賀工場	コミュニケーション・アンケートの実施・エコ通勤の呼びかけ	H23.10.31
滋賀	25-0004	東近江市役所(本庁舎・東庁舎)	コミュニケーション・アンケートの実施	H24.2.29
京都	26-0001	株式会社京都衛生開発公社	コミュニケーション・アンケートの実施、2年間で車等の通勤者1割削減目標	H21.7.3
京都	26-0002	株式会社はてな 本社	エコ通勤の呼びかけ、自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場の設置	H21.8.31
京都	26-0003	株式会社米田組	コミュニケーション・アンケートの実施、月1回エコ会議での呼びかけ・毎月1日ノーマイカーデーの実施、駐輪場の設置	H21.10.30
京都	26-0004	亀岡市役所	コミュニケーション・アンケートの実施、エコ通勤の呼びかけ、月2回エコ通勤デー実施、平成22年4月からEMSによるデータ管理の運用実施	H22.3.31
京都	26-0005	京阪バス株式会社 本社	エコ通勤の呼びかけ、マイカー通勤の禁止、ノーマイカーデーの実施	H23.2.28
京都	26-0006	社会福祉法人 協和福祉会 ケアハウス 山科	エコ通勤の呼びかけ、駐輪場の設置	H24.2.29
京都	26-0007	株式会社 砂崎製作所	エコ通勤の呼びかけ、駐輪場の設置	H24.2.29
京都	26-0008	葵建設株式会社	エコ通勤の呼びかけ、駐輪場の設置	H24.2.29
大阪	27-0001	堺市化学工業団地協同組合	コミュニケーション・アンケートの実施、通勤バス導入	H21.7.3
大阪	27-0002	大阪府池田市役所	コミュニケーション・アンケートの実施、2年間で車等の通勤者2割削減目標	H21.7.3
大阪	27-0003	昭和電機株式会社 大東工場	エコ通勤の呼びかけ、駐輪場・更衣室・シャワールームの設置、2年間で車等の通勤者3割削減目標	H21.8.31
大阪	27-0004	田辺三菱製薬株式会社 加島事業所	エコ通勤の呼びかけ、マイカー通勤の禁止、駐輪場の設置	H21.9.30
大阪	27-0005	株式会社シマノ 本社	エコ通勤の呼びかけ、自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場・更衣室・シャワールームの設置、従業員用駐車場の有料化	H21.9.30
大阪	27-0006	大阪府摂津市役所	ノーマイカーデー実施の呼びかけ・CO2削減目標の配布、駐輪場の設置、2年間で車等の通勤者2割削減目標	H21.9.30
大阪	27-0007	(グリーンフロント堺)シャープ株式会社堺事業所	通勤シャトルバス利用の推奨、マイカー通勤の原則禁止、駐輪場の設置、バス事業者への運行委託	H21.9.30
大阪	27-0008	(グリーンフロント堺)シャープディスプレイプロダクト株式会社		H21.9.30
大阪	27-0009	(グリーンフロント堺)株式会社DNPカラーテクノ堺		H21.9.30
大阪	27-0010	(グリーンフロント堺)コーニングジャパン株式会社		H21.9.30
大阪	27-0011	(グリーンフロント堺)日本通運株式会社シャープ大阪事業所		H21.9.30
大阪	27-0012	(グリーンフロント堺)旭硝子株式会社関西工場堺出張所		H21.9.30
大阪	27-0013	(グリーンフロント堺)長瀬産業株式会社堺営業所		H21.9.30
大阪	27-0014	(グリーンフロント堺)ナガセケムテックス株式会社堺工場		H21.9.30
大阪	27-0015	(グリーンフロント堺)トッパンエレクトロニクスプロダクツ		H21.9.30
大阪	27-0016	(グリーンフロント堺)株式会社関西エネルギーソリューション堺エネルギーセンター		H21.9.30
大阪	27-0017	(グリーンフロント堺)東田工業株式会社堺駐在所		H21.9.30
大阪	27-0018	(グリーンフロント堺)株式会社堺ガスセンター		H21.9.30
大阪	27-0019	(グリーンフロント堺)太陽日酸株式会社堺浜ファイナガスセンター	通勤シャトルバス利用の推奨、マイカー通勤の原則禁止、駐輪場の設置、バス事業者への運行委託	H21.9.30
大阪	27-0020	(グリーンフロント堺)株式会社堺調達ソリューション高度知能ホリザタルセンター		H21.9.30
大阪	27-0021	(グリーンフロント堺)小池産業株式会社		H21.9.30
大阪	27-0022	(グリーンフロント堺)株式会社積水化成品堺		H21.9.30
大阪	27-0023	(グリーンフロント堺)ユーテック株式会社		H21.9.30
大阪	27-0024	シャープ株式会社 八尾事業所	エコ通勤の呼びかけ、マイカー通勤の禁止	H21.11.30
大阪	27-0025-1	株式会社キヤットアイ 本社	自転車通勤の呼びかけ、自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場・シャワールームの設置、駐車場の有料化、講習会の実施	H22.1.29
大阪	27-0025-2	株式会社キヤットアイ 河南工場	自転車通勤の呼びかけ、自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場の設置、駐車場の有料化、自社バスによる送迎	H22.1.29
大阪	27-0026	シャープ株式会社 平野事業所	エコ通勤の呼びかけ、マイカー通勤の禁止	H22.3.31
大阪	27-0027	シャープ 加美事業所	エコ通勤の呼びかけ、マイカー通勤の禁止	H22.4.30
大阪	27-0028	東証興業株式会社大阪工場	コミュニケーション・アンケートの実施、公共交通の情報を提供、駐輪場の設置	H22.8.31
大阪	27-0029	シャープ 本社事業所	公共交通の情報を提供、マイカー通勤の禁止、自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場の設置	H22.10.29
大阪	27-0030	シャープ 恵美須ビル事業所	公共交通の情報を提供、自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場の設置	H22.11.30
大阪	27-0031-1	関西電力株式会社 大阪北支店	エコ通勤の呼びかけ・マイカー通勤の禁止	H23.10.31
大阪	27-0031-2	関西電力株式会社 大阪北ネットワークエンジニアリングセンター		H23.10.31
大阪	27-0031-3	関西電力株式会社 大阪北コールセンター		H23.10.31
大阪	27-0031-4	関西電力株式会社 九条営業所		H23.10.31
大阪	27-0031-5	関西電力株式会社 扇町営業所		H23.10.31
大阪	27-0031-6	関西電力株式会社 北摂営業所		H23.10.31
大阪	27-0031-7	関西電力株式会社 三河営業所		H23.10.31
大阪	27-0031-8	関西電力株式会社 高槻営業所		H23.10.31
大阪	27-0031-9	関西電力株式会社 池田営業所		H23.10.31
大阪	27-0031-10	関西電力株式会社 守口営業所		H23.10.31
大阪	27-0031-11	関西電力株式会社 枚方営業所		H23.10.31
大阪	27-0031-12	関西電力株式会社 大阪北電力所		H23.10.31
大阪	27-0031-13	関西電力株式会社 野江電力システムセンター		H23.10.31
大阪	27-0031-14	関西電力株式会社 小曾根電力システムセンター		H23.10.31
大阪	27-0031-15	関西電力株式会社 能勢変電所		H23.10.31
大阪	27-0032	京阪電気鉄道株式会社(本社)	エコ通勤の呼びかけ・駐車場の削減	H23.11.30
兵庫	28-0001	株式会社神戸製鋼所 加古川製鉄所	エコ通勤の呼びかけ、マイカー通勤の禁止	H21.7.3
兵庫	28-0002	兵庫県豊岡市役所	コミュニケーション・アンケートの実施、e通勤の本格実施、e通勤ノズメ(職員説明会の実施)	H22.1.29
兵庫	28-0003	株式会社山本工務店	エコ通勤の呼びかけ、徒歩・自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場の設置	H22.5.31
兵庫	28-0004	株式会社LIXILニッタン電子 伊丹工場	エコ通勤の呼びかけ、マイカー通勤の禁止、駐車場の削減	H22.7.30
兵庫	28-0005	兵機海運株式会社(神戸物流センター)	送迎バスを基本とし、マイカー通勤を制限する、マイカー通勤の禁止、バス事業者への運行委託	H22.8.31
兵庫	28-0006	神姫バス株式会社 本社	エコ通勤の呼びかけ・時差出勤制度の導入	H23.4.28
兵庫	28-0007	トーカロ株式会社明石工場	エコ通勤の呼びかけ・マイカー通勤の禁止・駐輪場の設置	H23.5.31
奈良	29-0001	斑鳩町役場 本庁舎	ノーマイカーデー実施の呼びかけ、駐輪場の設置、職員用駐車場の有料化	H21.7.31
奈良	29-0002	奈良交通株式会社 本社	エコ通勤の呼びかけ(運賃方針の制定)、マイカー通勤は通勤手当支給対象外・マイカー駐車禁止、自社バス利用	H22.3.31
和歌山	30-0001	和歌山市	エコ通勤の呼びかけ、駐輪場の設置、職員用駐車場の有料化	H23.8.31

滋賀	4 事業所
京都	8 事業所
大阪	47 事業所
兵庫	7 事業所
奈良	2 事業所
和歌山	1 事業所



3. モーダルシフト等推進事業の促進

平成 23 年度から新たに創設された「モーダルシフト等推進事業費補助金交付制度」により、荷主企業、貨物運送事業者等、物流に係る関係者によって構成される協議会が行うモーダルシフト等の推進を図る取組を、支援しました。



4. 運送事業者のグリーン経営の推進

グリーン経営認証制度の説明会を、平成 23 年度は 10 回開催し、また、各種会議及びイベント等あらゆる機会を捉えて認証登録事業者の拡大を図った結果、全業種で新たに 57 事業所が認証登録を行いました。

平成 24 年 3 月 31 日現在

	トラック	バス	タクシー	旅客船	内航海運	港湾運送	倉庫
事業所	781	56	44	2	6	26	129



5. 内航船・旅客船に対する省エネ機器等の導入促進支援策の推進

環境負荷低減に資する海上交通低炭素化促進事業（改造等）を9次募集（8/31）まで実施し、支援を行いました。

<近畿実績>

旅客船 申請件数 3 隻 1085 万円 交付決定 3 隻 1081 万円
貨物船 申請件数 8 隻 21 百万円 交付決定 8 隻 21 百万円

<神戸実績>

旅客船 実績なし
貨物船 申請件数 28 隻 105 百万円 交付決定 28 隻 105 百万円

海上交通の低炭素化等総合事業

平成23年度予算
約5.5億円（拡充）

○目的

モーダルシフトの主要な担い手であるフェリー・内航海運の低炭素化等を行うことにより、競争力の確保・活性化を図る。

○内容

船舶運航事業者等が行う省エネ効果の高い機器の導入等に対して補助する。また、省力化など更なるコスト削減に資する取組みについて支援を行う。

○近年、長距離フェリーの輸送実績は急減
(年間輸送量) 平成20年度・21年度 トラック▲23%



○フェリー・内航海運は、同一貨物を輸送する際のCO₂排出原単位が陸上トラックの約4分の1であり、環境に優しい

全てが陸上輸送に転移したと仮定した場合、CO₂排出量が年間266万トン増加(営業用トラックの排出量が7%増加)

海上交通低炭素化促進事業（1/2、1/3補助）（約4.5億円）

船舶の高度な低炭素化に資する設備導入に対し補助を行い、競争力の強化を図る。

（想定される機器の例）

- ・運航効率を向上させる船体改造・改修
(整流板、船底低摩擦化)
- ・推進効率を向上させる機器(プロペラボス取付翼)



海上交通効率化実証調査（約1億円）

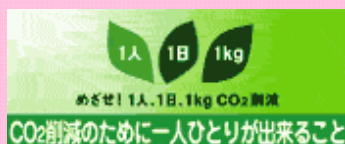
省力化などコスト削減に資する取組み(例: 省力化に資する機器の設置など)について実証調査を行う。

平成24年度環境行動計画（交通環境対策の4本の柱）

近畿運輸局及び神戸運輸監理部では、交通環境対策として、以下の4本の柱を軸に「近畿における交通環境対策アクションプラン」を策定し、積極的に取り組みを展開します。

I. 地球温暖化問題への取り組み

- ・低公害車の普及等
- ・連続立体交差化事業の推進
- ・地域の公共交通の活性化・利用円滑化
- ・バリアフリーによる公共交通利用促進
- ・エコ通勤の推進
- ・グリーン物流の推進
- ・環境に優しい事業運営の推進
- ・出前講座等による啓発活動の推進
- ・改正省エネルギー法による省エネ対策の推進
- ・節電に関する取り組み



II. 大気汚染問題への取り組み

- ・CNGトラック・バス等の導入促進
- ・NOx・PM法に基づく事業者指導の実施
- ・ディーゼル車の点検の実施等
- ・街頭検査の実施
- ・国道43号等の沿道における環境改善
- ・船舶からの大気汚染物質の排出規制業務の円滑な実施



III. 循環型社会の形成に向けた取り組み

- ・自動車リサイクルの円滑な推進
- ・FRP船リサイクルの普及啓発



IV. 海洋汚染対策・プレジャーボート関係利用環境対策

- ・海洋汚染問題への取り組みの実施
- ・プレジャーボート関係利用環境対策の推進



なお、平成24年度交通環境対策アクションプランについては、個別の施策について未確定の事項があります。

I. 地球温暖化問題への取り組み

I. 地球温暖化問題への取り組み

地球温暖化は全世界的な問題であり、早急な対策が必要である。

京都議定書目標達成計画（平成 17 年 4 月策定、平成 20 年見直し）及び地球温暖化対策推進大綱（平成 14 年 3 月）等に基づき、運輸部門においても CO₂ の削減が必要となっている。

このため、自動車グリーン税制の活用等により、低公害車の普及促進を図るとともに、公共交通機関の利用促進及びモーダルシフト、物流の効率化等の施策の推進により、環境負荷の小さい交通体系の構築を目指す一方、平成 18 年 4 月 1 日に施行された「エネルギー使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律」（改正省エネルギー法）に基づき、エネルギー使用の合理化を図る。

1. 自動車交通対策

(1) 低公害車の普及等

<近畿地区における低公害車の導入>

平成 13 年 7 月に経済産業省、国土交通省、環境省の 3 省により「低公害車開発普及アクションプラン」が策定され、近畿地域における全般的な低公害車の導入促進を図るため、国、地方自治体、関係団体、及び産業界が連携し種々取り組みを行ってまいりました。

低公害車（天然ガス（CNG）、電気、メタノール、ハイブリッド自動車に加え低燃費かつ低排出ガス認定車）の導入については、全国ベースで 2010 年度までのできるだけ早い時期に 1,000 万台以上の普及を目指し取り組んでまいりましたが、平成 17 年度末には 1,219 万台と目標を達成し、平成 23 年 3 月末日現在では 2,200 万台を突破している状況です。

近畿地区におきましても、17 年度末までに 150 万台以上を目標に普及活動に努めた結果、同年年度末には 190 万台を記録し、さらに普及促進を推進するため、平成 18 年 6 月の近畿低公害車導入促進協議会総会において、短期目標として平成 18 年度末に 230 万台、中期目標として平成 20 年度末に 300 万台の目標を設定し取り組んでまいりましたが、平成 19 年 9 月末には、230 万台を平成 21 年度末には 310 万台とそれぞれ目標を達成し、その後も普及は伸びてきていますが、引き続き事業活動、広報活動を行っていきます。

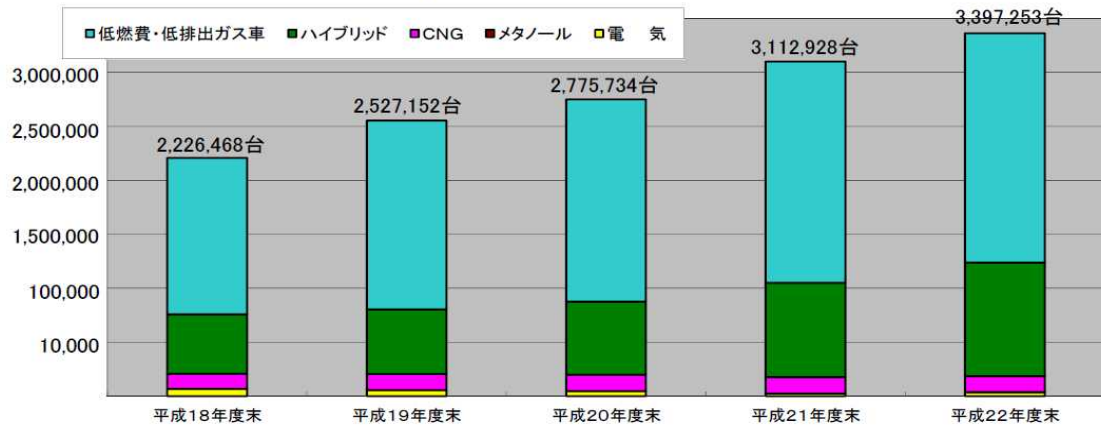
低公害車

低公害車には次の種類がある。（低燃費かつ低排出ガス認定車を含む）

電気自動車	燃料電池自動車	圧縮天然ガス（CNG）自動車	メタノール自動車	ハイブリッド自動車
・排出ガスはゼロ ・航続距離が短い ・軽自動車を中心に普及 ・充電スタンドが必要	・水素と酸素の化学反応により発電し、原理的には水のみを排出する環境に優しい究極の低公害車 ・水素スタンドが必要	・粒子状物質（PM）は排出せず、窒素酸化物（NOx）は 7 割以上低減 ・バス・トラックを中心に普及 ・天然ガススタンドが必要	・粒子状物質（PM）は排出せず、窒素酸化物（NOx）は 5 割以上低減 ・トラックを中心に普及 ・メタノールスタンドが必要	・内燃機関とモーターの 2 つの動力源を持つ ・ディーゼルを内燃機関とするハイブリッドバス・トラックにあっては NOx・PM とも減少 ・新たなインフラ整備の必要がない ・乗用車、バス、トラックに普及
				

I. 地球温暖化問題への取り組み

近畿地区(福井県を含む)における低公害車数の推移



自家用車・事業用車

単位: 台

	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
電 気	77	66	55	28	625
メ タ ノ ー ル	0	0	0	0	0
C N G	5,627	5,868	6,104	6,116	5,900
ハ イ ブ リ ッ ド	49,249	62,155	77,461	144,423	212,494
低 燃 費 ・ 低 排 出 ガ ス 車	2,214,407	2,514,569	2,762,451	3,100,356	3,384,626
近 畿 計	2,226,468	2,527,152	2,775,734	3,112,928	3,397,253

※ハイブリッドには低燃費かつ低排出ガス認定車以外も含むため、合計値は一致しない。

① 自動車グリーン税制・自動車重量税等の減免の活用

低燃費・低排出ガス認定車等に係る自動車グリーン税制（自動車税）及び21年度から始まった自動車重量税・自動車取得税の減免を活用して、低公害車の普及促進を図る。

対象車	排出ガス要件				燃費要件 ※				軽減率		
	☆☆☆☆ 低排出ガス車 平成17年排ガス規制 75%低減達成	☆☆☆☆ 低排出ガス車 平成17年排ガス規制 50%低減達成	☆☆☆☆ 低排出ガス車 平成21年排ガス規制 Nov+PM10% 低減達成	☆☆☆☆ 低排出ガス車 平成21年排ガス規制	☆☆☆☆ 燃費優遇車 平成27年度燃費基準 20%向上達成車	☆☆☆☆ 燃費優遇車 平成27年度燃費基準 10%向上達成車	☆☆☆☆ 燃費優遇車 平成27年度燃費基準 5%向上達成車	☆☆☆☆ 燃費優遇車 平成27年度燃費基準 基準達成車	自動車税	自動車重量税	自動車取得税
乗用等(乗用車、車両総重量2.5t以下のバス・トラック) 次世代自動車 電気自動車(燃料電池自動車を含む) 天然ガス自動車(平成21年排ガス規制NOx10%以上低減) プラグインハイブリッド自動車 クリーンディーゼル乗用車(平成21年排ガス規制適合の乗用車)									50%軽減		免税
ガソリン車(ハイブリッド車を含む)	●				●				50%軽減		免税
	●					●					75%軽減
	●						●		25%軽減		50%軽減
中量車(車両総重量2.5t超3.5t以下のバス・トラック) & 重量車(車両総重量3.5t超のバス・トラック) 次世代自動車 電気自動車(燃料電池自動車を含む) 天然ガス自動車(平成21年排ガス規制NOx10%以上低減) プラグインハイブリッド自動車									—		免税
ガソリン車(ハイブリッド車を含む)	●				●				—		免税
	●					●					75%軽減
	●						●				50%軽減
		●			●						75%軽減
		●				●					50%軽減
ディーゼル車(ハイブリッド車を含む)			●		●				—		免税
			●			●					75%軽減
			●				●				50%軽減
				●	●						75%軽減
				●		●					50%軽減

※「平成22年度燃費基準」について、JC08モード燃費値を算定していない自動車の場合に限り、10・15モードによる燃費値により算定する。
 その場合、次のとおりそれぞれ読み替える。
 「平成27年度燃費基準+20%達成」を「平成22年度燃費基準+50%達成」
 「平成27年度燃費基準+10%達成」を「平成22年度燃費基準+38%達成」
 「平成27年度燃費基準達成」を「平成22年度燃費基準+25%達成」

I. 地球温暖化問題への取り組み

② 協議会等を活用した普及啓発活動の推進

国、地方自治体、関連団体等の既存の協議会を活用し、低公害車の普及・啓発活動、導入促進を図るとともに、自治体等の開催する環境啓発イベントに積極的に参画し、各種ツールにより低公害車を広く一般にPRする。

【平成 23 年度の取り組み及び評価】

平成 23 年 6 月 26 日、和泉自動車検査登録事務所において、自動車点検整備推進運動とあわせて次世代自動車試乗会を開催し、低公害車の紹介・啓発を行った。同時に、電気自動車保有者アンケートを実施して、一般市民の低公害車に対する認識度を調査した。

アンケート調査の結果は、平成 24 年度の取り組みに活用していく。



(2) 交通流対策

① 連続立体交差化事業の推進

南海本線北助松～忠岡間が完成を予定しており、8 箇所の踏切が除去出来る。

今後も連続立体交差化事業による踏切の除去及び歩道拡幅による歩行者の安全対策を図る等、踏切の安全対策及び周辺道路の渋滞緩和を進める。

路線名	事業区間		除去予定 踏切数	完成年度
	区間名	キロ数		
近鉄 奈良線	八戸ノ里～瓢箪山	3.3km	9 箇所	平成 28 年度
南海 本線 本線 高師浜線 本線	北助松～忠岡	2.4km	8 箇所	平成 24 年度
	浜寺公園～北助松	3.1km	13 箇所	平成 31 年度
	羽衣～伽羅橋	1.0km	—	平成 31 年度
	石津川～羽衣	2.6km	7 箇所	平成 29 年度
阪急 京都線 千里線 京都線	南方～上新庄	3.3km	6 箇所	平成 37 年度
	天神橋筋六丁目～吹田	3.8km	11 箇所	平成 37 年度
	東向日～桂	2.0km	3 箇所	平成 27 年度
阪神 本線 本線	住吉～芦屋	4.0km	11 箇所	平成 27 年度
	甲子園～武庫川	1.8km	6 箇所	平成 30 年度
山陽 本線	山陽明石～林崎松江海岸	1.9km	9 箇所	平成 28 年度
J R 西日本 阪和線	下松～東貝塚 (事業は高架化工事)	2.1km	7 箇所	平成 30 年度

I. 地球温暖化問題への取り組み

【平成 23 年度の取り組み及び評価】

計画された連続立体交差事業等の進捗状況については、近鉄奈良線八戸ノ里～瓢箪山間が文化財調査範囲の拡大等の影響により、当初計画よりも遅れているが、その他の連続立体交差事業については概ね計画どおりに、進捗しています。

2. 環境負荷の小さい交通体系の構築

(1) 公共交通機関の利用促進

深刻化する都市の交通渋滞を緩和し、交通環境負荷を低減する等交通分野における諸問題を解決するため、マイカーから鉄道、バス等の公共交通機関への利用転換を促進するための取り組みを推進する。

① 地域の公共交通の活性化・利用円滑化

地域再生の推進、急速な人口減少・高齢社会の到来、地球規模の環境問題といった我が国の主要な課題に的確に対応するとともに、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」のユニバーサルデザインの考え方に基づく国民生活の質の向上を図るため、公共交通の維持、利便性向上等による公共交通の活性化・利用円滑化に向けた取組に対する総合的な支援を実施する。

1) 地域公共交通の活性化・再生の推進

平成 23 年度に引き続き、存続が危機に瀕している生活交通のネットワークについて、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段の確保維持のため、地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画に基づき実施される取組について地域公共交通確保維持改善事業など支援制度活用等を通じ、交通不便地域の移動確保を目的とした陸上交通や離島航路の確保維持のほか、ノンステップバス導入、ターミナルのバリアフリー化、LRT、BRT、IC カード導入、地域鉄道の安全確保等の取組に対し一体的かつ継続的、より効果的・効率的な支援を行う。



I. 地球温暖化問題への取り組み

【平成 23 年度の取り組み及び評価】

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通総合連携計画は、平成 23 年度までに近畿 2 府 4 県において 60 地域で作成、提出された。新たに創設された地域公共交通確保維持改善事業においては陸上交通の確保維持のうち、平成 23 年度の幹線系統で 23 事業者 147 系統、フィーダー系統で 14 地域 158 系統、離島航路 1 件、バリアフリー化については、鉄道 32 件、バス 16 件、タクシー 28 件、利用環境改善は 6 件、鉄軌道安全輸送設備等整備は 10 件、地域公共交通調査事業は 6 件となっている。（フィーダー系統 14 地域のうち 11 地域が地域公共交通活性化・再生総合事業の計画事業から移行、2 地域が同制度調査事業から移行、1 地域が新規の取組。）

また、地域公共交通活性化・再生総合事業経過措置については、管内 30 地域で取組が行われた。（滋賀県 4 地域、京都府 1 地域、大阪府 5 地域、兵庫県 8 地域、奈良県 7 地域、和歌山県 5 地域）

地域公共交通確保維持改善事業においては、地域関係者からなる協議会等が、地域ニーズを把握しつつ、その議論を経て、「生活交通ネットワーク計画」を策定し、バス、旅客船による交通不便地域や離島の移動確保、エレベーター整備、ノンステップバス、福祉タクシー導入等バリア改善、バスロケーションシステム、IC カード導入等利用環境改善、線路設備等鉄軌道安全輸送設備等整備など様々な取組がなされた。また、地域公共交通活性化・再生総合事業においては、地方鉄道やフェリー航路の活性化、コミュニティバスの実証運行、公共交通利用促進などの事業が実施されたところである。

② バリアフリー施策の推進

平成 18 年 12 月 20 日に施行されたバリアフリー新法及び平成 23 年 3 月 31 日に改正した基本方針に基づき、旅客施設、道路、建物等の一体的・総合的な取り組みを引き続き進めていく。

1) 旅客施設、バス車両等のバリアフリー化

交通事業者による鉄軌道駅等の旅客施設、バス車両等のバリアフリー化をより一層推進する。

【平成 23 年度の取り組み及び評価】

鉄道駅、バス車両等のバリアフリー化は、補助制度の助成等により整備が進んでおり、近畿圏のバリアフリー化は、その他の大都市圏と比べても進んでいる。しかしながら、平成 23 年 3 月 31 日に改正した基本方針による新たな整備目標を達成するためには、更なる取り組みが必要である。

2) 基本構想策定支援

市町村における基本構想策定協議会への参画、基本構想作成セミナー開催等により、基本構想策定を積極的に支援する取り組みを引き続き進めていく。

I. 地球温暖化問題への取り組み

【平成 23 年度の取り組み及び評価】

高槻市、吹田市、守口市、富田林市、松原市、京都市、神戸市、播磨町、大和郡山市、香芝市、那智勝浦町の基本構想策定協議会へ参画し、新たに 2 市（高槻市、守口市）で 2 構想が策定された。基本構想が未策定の湖南市、奈良市、河合町にプロモート活動を実施し、基本構想策定促進について積極的に働きかけを行った。

また、平成 24 年 2 月 15 日に奈良県において「基本構想策定支援セミナー」を開催し、13 自治体 27 名、県土木事務所 9 名の参加があった。さらに、平成 23 年 12 月 8 日に大阪市内において「バリアフリーなまちづくりを考えるつどい」を四局（近畿地方整備局、近畿運輸局、神戸運輸監理部、大阪航空局）共催で開催した。

改正基本方針により、バリアフリー化整備対象鉄道駅が 1 日当たり利用者数 5 千人以上の駅から 3 千人以上の駅に拡大されており、基本構想未策定の自治体や基本構想策定済の自治体においても、改正基本方針の整備目標を達成するために、新たな基本構想の策定が求められる。

今後とも基本構想策定協議会への参画や策定支援セミナーの開催等、積極的な支援をより一層進める必要がある。

3) バリアフリー教室の開催

高齢者・障害者等の擬似体験、介助体験等を通じて、お年寄りやお身体の不自由な方をサポートする「心のバリアフリー」を広げるため、近畿全府県でバリアフリー教室を開催する。

また、神戸運輸監理部も平成 23 年度と同様にバリアフリー教室の開催に取り組み、多くの人に心のバリアフリーについての啓蒙をしていく。

【平成 23 年度の取り組み及び評価】

各運輸支局等主導で、バリアフリー教室を近畿 2 府 4 県 7 ヶ所で 7 回開催した。

また、職員にも広く「心のバリアフリー」を広めるため、本局職員対象のバリアフリー教室を 2 日間、延べ 4 回開催した。

23 年度のバリアフリー教室は、対象者を民生委員、船員教育機関の学生、福祉系専門学校の学生、市町村バリアフリー施策担当者とした他、全国初の取り組みとして、陸海空全ての交通モードが揃う関西国際空港で、四局（近畿地方整備局、近畿運輸局、神戸運輸監理部、大阪航空局）共催により開催する等、内容を工夫した取り組みを行った。

神戸運輸監理部では、神戸港で旅客船ターミナルと遊覧船を使ったバリアフリー教室を、また、姫路港では中学生を対象に旅客船とノンステップバスを使ったバリアフリー教室を開催し心のバリアフリーについて啓蒙を行った。

(近畿運輸局)

一般教室の開催結果

H23. 5. 27	木津川市（JR 木津駅／民政委員）	34 名
H23. 10. 19	湖南市（湖南市役所／小学四年生）	94 名
H23. 12. 4	和歌山市（わかやまし社協まつり／一般）	29 名
H23. 12. 13	橋本市（紀見小学校／小学四年生）	72 名
H24. 1. 27	芦屋市（海技大学校／二年生）	24 名

I. 地球温暖化問題への取り組み

H24. 2. 8	泉佐野市(関西国際空港／専門学校生)	36 名
H24. 2. 15	磯城郡田原本町(県営福祉パーク／市町村職員)	28 名

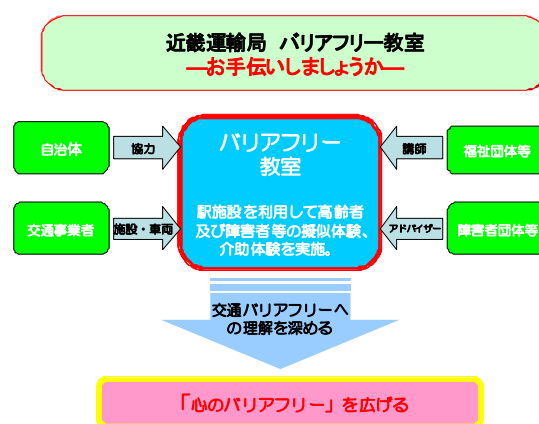
職員対象教室の開催結果

H23. 10. 31	第 1 回・第 2 回職員教室	47 名
H23. 11. 7	第 3 回・第 4 回職員教室	39 名

(神戸運輸監理部)

一般教室の開催結果

H23. 9. 22	神戸市(神戸港中突堤かもめりあ／小学四年生)	34 名
H23. 11. 8	姫路市(姫路港旅客船ターミナル／中学一年生)	132 名



4) 交通のバリアフリー化に貢献のあった方々に対する顕彰

バリアフリー化に関する優れた取り組みを広く普及させるとともに、これらの諸活動を奨励するため、近畿運輸局長及び神戸運輸監理部長によるバリアフリー化推進功労者表彰を行う。

【平成 23 年度の取り組み及び評価】

平成 23 年 9 月 5 日、平成 23 年度近畿運輸局バリアフリー化推進功労者表彰として、宇治観光ボランティアガイドクラブ、(株)キャビック、高槻市を表彰し、広くその功績を紹介し称えた。

5) その他

- ・交通消費者行政会議

(大阪・京都・兵庫の各運輸支局等で開催予定)

会議の企画運営は、地域毎の特性を見極め本局・支局が協議してテーマを定め会議開催とする。

- ・知的・精神・発達障害者への理解を深める取り組み

身体障害に比べて一般的に理解が進んでいない分野での障害であり、「心のバリアフリー」を広める取り組みとして、年度内に講習会等を開催する。

I. 地球温暖化問題への取り組み

【平成 23 年度の取り組み及び評価】

近畿運輸局交通消費者行政会議

3 県（奈良運輸支局・滋賀運輸支局・和歌山運輸支局）において共通テーマで開催し、意見交換、情報共有等を行い、そのとりまとめを「近畿運輸局だより」への掲載や関係部局へ報告した。

また、各支局から平成 24 年 3 月 14 日開催の第 1 回近畿地域バリアフリーネットワーク会議で報告を行った。

・H24. 1. 11 和歌山運輸支局

テーマ「旅客施設や車両等のサイン（案内表示）の現状について」

・H24. 1. 17 滋賀運輸支局

テーマ「浜天津地区旅客施設のサインの現状について」

・H23. 3. 2 奈良運輸支局

テーマ「旅客施設や車両等のサイン（音声案内）の現状について」

知的・発達障害者への理解を深める講習会の開催

平成 23 年 12 月 8 日に大阪歴史博物館で開催した「バリアフリーなまちづくりを考えるつどい」のプログラムのひとつとして、有識者に知的・精神・発達障害者への理解を深める、講演を実施。

・H23. 12. 8 大阪歴史博物館（公共交通事業者・地方自治体・関係団体等／152 名）

鉄軌道（利用者数 5 千人以上／日のもの。）（段差解消）・鉄軌道車両

	近畿管内	全 国	基本方針の目標	
	22 年度末	22 年度末	目標年	目 標
鉄軌道駅	87.8%(78.7)	85.5%(76.9)	平成 22 年	100%
鉄軌道車両	36.2%(32.6)	49.5%(45.7)	(2010)	約 50%

ノンステップバス等の車両数（全国）

（台）

年度	低床バス				リフト付バス		乗合バス 総車両数
	うちノンステップ		車両数	総車両数比	車両数	総車両数比	
	車両数	総車両数比					
20	13,822	23.0%	25,038	41.7%	800	1.3%	59,973
21	15,298	25.8%	27,177	45.8%	839	1.4%	59,359
22	16,534	27.9%	29,216	49.4%	904	1.5%	59,195

ノンステップバス等の車両数（近畿）

（台）

年度	低床バス				リフト付バス		乗合バス 総車両数
	うちノンステップ		車両数	総車両数比	車両数	総車両数比	
	車両数	総車両数比					
20	2,893	32.2%	4,566	50.9%	179	2.0%	8,977
21	3,119	35.3%	4,966	56.1%	183	2.1%	8,847
22	3,293	37.5%	5,229	59.6%	200	2.3%	8,780

※段差解消とは、バリアフリー法に基づき、移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等の適合をいう。

I. 地球温暖化問題への取り組み

(2) モビリティ・マネジメントの推進

① モビリティ・マネジメント施策（MM施策）の推進

環境負荷の軽減や公共交通機関への利用転換等、MM施策に係る期待は大きくなっている。今後、新たにMM施策を検討しようとする自治体等が増加すると考えられることから、『関西モビリティ・マネジメント研究会』を通じ、自治体、NPO等からの取り組み事例報告等情報交換を行うことにより、より効果的な施策が展開できるよう積極的な支援を行う。



【平成 23 年度の取り組み及び評価】

平成 24 年 2 月 24 日「モビリティ・マネジメントセミナー2012」を開催し、全国各地の地域、職場、学校の各分野のMMの取り組み事例を紹介し、地域の実情にあったMMの推進を図った。

近畿圏内の自治体や交通事業者の交通政策担当者が多数参加し、MMに対する理解を深めることができた。

② エコ通勤の推進（職場交通マネジメントの推進）

環境負荷の軽減や公共交通機関への利用転換を図る「エコ通勤」の推進に向けて、自治体及び事業所を積極的に支援するとともに、国土交通本省が平成 21 年 6 月に創設した「エコ通勤優良事業所認証制度」により、新たに 81 件の新規認証（近畿圏認証累計 150 事業所）を目標として普及啓発に取り組みます。

【平成 23 年度の取り組み及び評価】

各種協議会の場を活用し、又、自治体、交通事業者及び地方銀行等に出向いてエコ通勤の取り組みのPRを行った。（エコ通勤パンフ 2, 100 枚配布。）

その結果、エコ通勤に関する意識が高く、エコ通勤に関する取り組みを自主的かつ積極的に推進している管内の 25 事業所を新たに「エコ通勤優良事業所」として認証、登録を行うことができた。今後も積極的にPR活動を実施していくことが必要である。

I. 地球温暖化問題への取り組み

随時申請募集中

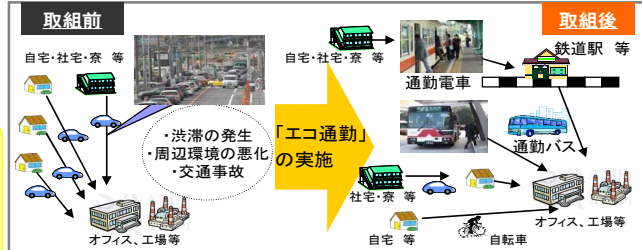
エコ通勤優良事業所認証制度

平成21年度創設

- ・エコに関する意識が高く、**エコ通勤を積極的に推進する事業所を認証する制度**です
- ・エコ通勤とは、**従業員の通勤手段をマイカーから公共交通や自転車などに転換することを促す取組み**です

認証機関：公共交通利用推進等マネジメント協議会
有効期間：2年（1年ごとに取組み状況を報告）
2回（2年分）の報告内容により、有効期間を2年延長
申請窓口：近畿運輸局交通環境部環境課

認証対象：以下の基準を満たした事業所（行政機関を含む）
①エコ通勤推進担当者が指名されていること
（②・③・④の取組みの実施を統括し、取組みの円滑な推進を図る者とする）
②従業員の通勤実態を把握していること
（クルマだけで〇人、鉄道・バスを使って〇人、バイクだけで〇人、自転車だけで〇人、徒歩だけで〇人等）
③エコ通勤に関する具体的な取組みを実施していること
④エコ通勤プランが作成されていること
（エコ通勤プランは、通勤の現状と、申請後2年程度の取組みの目標と内容等を盛り込んで作成する（様式2））



エコ通勤優良事業所認証
京都府認定書の目標達成に貢献しています

- ・認証にかかる費用は**無料**です
- ・認証を受け、登録された事業所の情報は**ホームページ等で公表**します
- ・登録事業所には**登録証**が送付され、**ロゴマークの使用**が認められます
- ・報告されたCO2削減量は**京都府認定書目標達成計画の実施報告**に算入させていただきます

③の「具体的な取組み」とは以下のいずれかを実施していること
ア. コミュニケーションアンケートの実施
（個々の従業員の交通行動の転換を促すことをねらいとしたアンケート）
イ. ①従業員に対するエコ通勤の呼びかけ
（例：公共交通情報の提供、チャリンの配布、等）
②その他エコ通勤に資する取組み
（例：エコ通勤を促す通勤制度、自転車通勤の奨励、等）
※ア及びイ. ①については、原則、過去1年以内の取組み、イ. ②については、申請時も継続している取組みが対象となる。

④の「エコ通勤プラン」(例)
1. 通勤の現状
当事業所は〇〇駅から2kmの位置にあり、また駅からはバス路線が存在する。そのような立地条件があるが、〇割の従業員がマイカーで通勤している。
2. 取組みの目標
・マイカー通勤者を、2年間で〇人まで減らす
・マイカー通勤者の〇割が、月1回以上のエコ通勤を実施する
・〇〇社に導入している通勤バスを既に全居住者が利用しており、引き続き現在の水準を維持する
3. 今後の取組み
・従業員に公共交通の時刻表や路線図を提供する
・半年に1度、エコ通勤や健康増進を目的とした講習会を実施する
・周辺事業所と連携し、通勤バスの共同運行を検討する

申請窓口・問い合わせ先

近畿運輸局交通環境部環境課
TEL 06-6949-6466

メールアドレス: ko-koukan@kkt.mlit.go.jp

参考url: <http://www.ecomo.or.jp/index.html>

（交通エコロジー・モビリティ財団）

エコ通勤優良事業所に認証登録された事業所一覧（近畿圏内平成24年3月31日現在）
（府県別に北から順に、また府県内にあっては、登録番号順に記載しています）

全国では517事業所が認証・登録

府県	登録番号	事業所名	概要	認証日
1 滋賀	25-0001	彦根市役所 本庁舎	エコ通勤の呼びかけ・ノーマイカーデーの実施・駐輪場の設置	H23.3.31
2 滋賀	25-0002	株式会社滋賀銀行 本部	エコ通勤の呼びかけ・自転車者への補助制度導入	H23.4.28
3 滋賀	25-0003	TOTO株式会社 滋賀工場	コミュニケーション・アンケートの実施・エコ通勤の呼びかけ	H23.10.31
4 滋賀	25-0004	東近江市役所(本庁舎・東庁舎)	コミュニケーション・アンケートの実施	H24.2.29
5 京都	26-0001	株式会社京都衛生開発公社	コミュニケーション・アンケートの実施、2年間で車等の通勤者1割削減目標	H21.7.3
6 京都	26-0002	株式会社はてな 本社	エコ通勤の呼びかけ、自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場の設置	H21.8.31
7 京都	26-0003	株式会社米田組	コミュニケーション・アンケートの実施、月1回エコ会議での呼びかけ・毎月1日ノーマイカーデーの実施、駐輪場の設置	H21.10.30
8 京都	26-0004	亀岡市役所	コミュニケーション・アンケートの実施、エコ通勤の呼びかけ、月2回エコ通勤デー実施、平成22年4月からEMSによるデータ管理の運用実施	H22.3.31
9 京都	26-0005	京阪バス株式会社 本社	エコ通勤の呼びかけ、マイカー通勤の禁止、ノーマイカーデーの実施	H22.2.28
10 京都	26-0006	社会福祉法人 協和福祉会 ケアハウス 山科	エコ通勤の呼びかけ、駐輪場の設置	H24.2.29
11 京都	26-0007	株式会社 砂崎製作所	エコ通勤の呼びかけ、駐輪場の設置	H24.2.29
12 京都	26-0008	葵建設株式会社	エコ通勤の呼びかけ、駐輪場の設置	H24.2.29
13 大阪	27-0001	堺市化学工業団地協同組合	コミュニケーション・アンケートの実施、通勤バス導入	H21.7.3
14 大阪	27-0002	大阪府池田市役所	コミュニケーション・アンケートの実施、2年間で車等の通勤者2割削減目標	H21.7.3
15 大阪	27-0003	昭和電機株式会社 大東工場	エコ通勤の呼びかけ、駐輪場・更衣室・シャワールームの設置、2年間で車等の通勤者3割削減目標	H21.8.31
16 大阪	27-0004	田辺三菱製薬株式会社 加島事業所	エコ通勤の呼びかけ、マイカー通勤の禁止、駐輪場の設置	H21.9.30
17 大阪	27-0005	株式会社シマノ 本社	エコ通勤の呼びかけ、自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場・更衣室・シャワールームの設置、従業員用駐車場の有理化	H21.9.30
18 大阪	27-0006	大阪府摂津市役所	ノーマイカーデー実施の呼びかけ・CO2削減目標の配布、駐輪場の設置、2年間で車等の通勤者2割削減目標	H21.9.30
19 大阪	27-0007	(グリーンフロント堺)シャープ株式会社堺事業所	通勤シャトルバス利用の推奨、マイカー通勤の原則禁止、駐輪場の設置、バス事業者への運行委託	H21.9.30
20 大阪	27-0008	(グリーンフロント堺)シャープディスプレイプロダクト株式会社		H21.9.30
21 大阪	27-0009	(グリーンフロント堺)株式会社DNPカラーテクノ堺		H21.9.30
22 大阪	27-0010	(グリーンフロント堺)コーニングジャパン株式会社		H21.9.30
23 大阪	27-0011	(グリーンフロント堺)日本通運株式会社シャープ大阪事業所		H21.9.30
24 大阪	27-0012	(グリーンフロント堺)旭硝子株式会社関西工場堺出張所		H21.9.30
25 大阪	27-0013	(グリーンフロント堺)長瀬産業株式会社堺営業所		H21.9.30
26 大阪	27-0014	(グリーンフロント堺)ナガセケムテックス株式会社堺工場		H21.9.30
27 大阪	27-0015	(グリーンフロント堺)トッパンエレクトロニクスプロダクツ		H21.9.30
28 大阪	27-0016	(グリーンフロント堺)株式会社関西電力エネルギーソリューション堺エネルギーセンター		H21.9.30
29 大阪	27-0017	(グリーンフロント堺)東田工業株式会社堺駐在所		H21.9.30
30 大阪	27-0018	(グリーンフロント堺)株式会社堺ガスセンター		H21.9.30

I. 地球温暖化問題への取り組み

31	大阪	27-0019	〈グリーンフロント堺〉大陽日酸株式会社堺浜ファインガスセンター		H21.9.30
32	大阪	27-0020	〈グリーンフロント堺〉株式会社神鋼環境ソリューション(高度処理水リサイクルセンター)		H21.9.30
33	大阪	27-0021	〈グリーンフロント堺〉小池産業株式会社	通勤シャトルバス利用の推奨、マイカー通勤の原則禁止、駐輪場の設置、バス事業者への運行委託	H21.9.30
34	大阪	27-0022	〈グリーンフロント堺〉株式会社積水化成品堺		H21.9.30
35	大阪	27-0023	〈グリーンフロント堺〉ユーテック株式会社		H21.9.30
36	大阪	27-0024	シャープ株式会社 八尾事業所	エコ通勤の呼びかけ、マイカー通勤の禁止	H21.11.30
37	大阪	27-0025-1	株式会社キヤットアイ 本社	自転車通勤の呼びかけ、自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場・シャワールームの設置、駐車場の有料化、講習会の実施	H22.1.29
38		27-0025-2	株式会社キヤットアイ 河南工場	自転車通勤の呼びかけ、自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場の設置、駐車場の有料化、自社バスによる送迎	H22.1.29
39	大阪	27-0026	シャープ株式会社 平野事業所	エコ通勤の呼びかけ、マイカー通勤の禁止	H22.3.31
40	大阪	27-0027	シャープ 加美事業所	エコ通勤の呼びかけ、マイカー通勤の禁止	H22.4.30
41	大阪	27-0028	東証興業株式会社大阪工場	コミュニケーション・アンケートの実施、公共交通の情報を提供、駐輪場の設置	H22.8.31
42	大阪	27-0029	シャープ 本社事業所	公共交通の情報を提供、マイカー通勤の禁止、自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場の設置	H22.10.29
43	大阪	27-0030	シャープ 恵美須ビル事業所	公共交通の情報を提供、自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場の設置	H22.11.30
44	大阪	27-0031-1	関西電力株式会社 大阪北支店	エコ通勤の呼びかけ・マイカー通勤の禁止	H23.10.31
45	大阪	27-0031-2	関西電力株式会社 大阪北ネットワークエンジニアリングセンター		H23.10.31
46	大阪	27-0031-3	関西電力株式会社 大阪北コールセンター		H23.10.31
47	大阪	27-0031-4	関西電力株式会社 九条営業所		H23.10.31
48	大阪	27-0031-5	関西電力株式会社 扇町営業所		H23.10.31
49	大阪	27-0031-6	関西電力株式会社 北摂営業所		H23.10.31
50	大阪	27-0031-7	関西電力株式会社 三河営業所		H23.10.31
51	大阪	27-0031-8	関西電力株式会社 高槻営業所		H23.10.31
52	大阪	27-0031-9	関西電力株式会社 池田営業所		H23.10.31
53	大阪	27-0031-10	関西電力株式会社 守口営業所		H23.10.31
54	大阪	27-0031-11	関西電力株式会社 枚方営業所		H23.10.31
55	大阪	27-0031-12	関西電力株式会社 大阪北電力所		H23.10.31
56	大阪	27-0031-13	関西電力株式会社 野江電力システムセンター		H23.10.31
57	大阪	27-0031-14	関西電力株式会社 小曾根電力システムセンター		H23.10.31
58	大阪	27-0031-15	関西電力株式会社 能勢変電所		H23.10.31
59	大阪	27-0032	京阪電気鉄道株式会社(本社)	エコ通勤の呼びかけ・駐車場の削減	H23.11.30
60	兵庫	28-0001	株式会社神戸製鋼所 加古川製鉄所	エコ通勤の呼びかけ、マイカー通勤の禁止	H21.7.3
61	兵庫	28-0002	兵庫県豊岡市役所	コミュニケーション・アンケートの実施、e通勤の本格実施、e通勤/スズメ(職員説明会の実施)	H22.1.29
62	兵庫	28-0003	株式会社山本工務店	エコ通勤の呼びかけ、徒歩・自転車通勤者への補助制度の導入、駐輪場の設置	H22.5.31
63	兵庫	28-0004	株式会社LIXILニッタン電子 伊丹工場	エコ通勤の呼びかけ、マイカー通勤の禁止、駐車場の削減	H22.7.30
64	兵庫	28-0005	兵機海運株式会社(神戸物流センター)	送迎バスを基本とし、マイカー通勤を制限する、マイカー通勤の禁止、バス事業者への運行委託	H22.8.31
65	兵庫	28-0006	神姫バス株式会社 本社	エコ通勤の呼びかけ・時差出勤制度の導入	H23.4.28
66	兵庫	28-0007	トーカロ株式会社明石工場	エコ通勤の呼びかけ・マイカー通勤の禁止・駐輪場の設置	H23.5.31
67	奈良	29-0001	斑鳩町役場 本庁舎	ノーマイカーデー実施の呼びかけ、駐輪場の設置、職員用駐車場の有料化	H21.7.31
68	奈良	29-0002	奈良交通株式会社 本社	エコ通勤の呼びかけ(環境方針の制定)、マイカー通勤は通勤手当支給対象外・マイカー駐車禁止、自社バス利用	H22.3.31
69	和歌山	30-0001	和歌山市	エコ通勤の呼びかけ、駐輪場の設置、職員用駐車場の有料化	H23.8.31

滋賀	4 事業所
京都	8 事業所
大阪	4 7 事業所
兵庫	7 事業所
奈良	2 事業所
和歌山	1 事業所



(3) グリーン物流の推進

物流分野における環境負荷を低減させるため、以下の施策を推進する。

① グリーン物流パートナーシップ推進事業の促進

「関西グリーン物流パートナーシップ会議」等を通して、荷主企業やフォワーダー、トラック事業者等物流事業者に対し、機会ある毎に鉄道やフェリー・RORO船利用の環境面での優

I. 地球温暖化問題への取り組み

位性をPRするとともに、鉄道・海上輸送へのモーダルシフト等、より環境負荷の軽減に効果のある事業の推進に取り組む。

【平成 23 年度の取り組みおよび評価】

平成 23 年 7 月 27 日に「関西グリーン物流パートナーシップ会議」を開催。例年、本会議において推薦していたグリーン物流パートナーシップ普及事業（NEDO）の補助対象事業が、新たなエネルギー使用合理化事業者支援事業（S I I）として引き継がれたことで国土交通省の認定制度が廃止となった。今後も継続してグリーン物流の普及に取り組んでいくが、PR 方法については考えていく必要がある。

②グリーン物流セミナーの開催

鉄道及びフェリー・RORO 船へのモーダルシフトを中心としたグリーン物流パートナーシップ推進事業の促進を図るため、関係団体、フェリー船社、鉄道事業者等と連携しモーダルシフトの事例紹介、参加企業とフェリー船社等の意見交換会や相談会を組み入れたグリーン物流セミナーを 2 回程度開催する。

【平成 23 年度の取り組みおよび評価】

平成 23 年 9 月 16 日に、フェリー・RORO 船へのモーダルシフト促進を目的としたセミナーを開催し、67 団体 119 名の参加があった。

また、平成 23 年 10 月 20 日には、鉄道へのモーダルシフト促進を目的としたセミナーを開催し、75 団体 140 名の参加があった。

鉄道及びフェリー・RORO 船へのモーダルシフトの事例紹介や鉄道貨物ターミナル駅構内及びフェリー船内における荷役作業の見学などを通じて、多くの荷主企業や物流事業者の方にグリーン物流パートナーシップ推進事業の必要性について理解を得ることができた。

今後は、セミナーに参加した荷主企業と鉄道事業者又はフェリー船社とのビジネスマッチングをどのようにさせるかが課題である。

③流通業務総合効率化事業の推進

関西圏において効率的で環境負荷の小さい物流の構築に向けて、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」に基づく流通業務効率化推進計画の認定及び普及を中心に取り組み、昨年度以上の認定を目指す。

【平成 23 年度の取り組みおよび評価】

「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」に基づく流通業務効率化計画の認定を近畿で 2 件、神戸で 2 件行い、事業の推進を図った。平成 17 年の施行から 7 年目を迎え、全国で 5 年度をメドに 120 件の目標値は 4 年目にクリアしたが、最近は申請件数が鈍化してきており認定も減ってきているが、引き続き事業の推進を図っていきたい。